

第5回 吉野町子ども・子育て会議 会議要旨

■日時： 平成26年10月29日（水）PM7：00～8：45

■場所： 町中央公民館2階 第3・4研修室

■出席者：

	氏名	所属・役職名等
1	池田 宗士郎	吉野町連合PTA代表（会長）
2	石田 裕子	奈良佐保短期大学地域こども学科 准教授
3	戌亥 一男	吉野町民生児童委員協議会代表（会長）
4	上田 正行	吉野町区長連合会代表（副会長）
5	大石 さゆり	公募委員
6	大北 司	わかば幼稚園保護者（代表）
7	中東 郁雄	小中学校長代表（吉野中学校長）
8	中前 照美	わかば幼稚園長
9	中村 久己子	吉野保育所長・吉野幼稚園長
10	林 豊子	公募委員
11	南 雅樹	吉野保育所保護者（代表）
12	山本 智康	吉野幼稚園保護者（代表）
13	和田 公子	奈良佐保短期大学地域こども学科 客員教授

※小泉委員欠席

■配付資料

- ・吉野町子ども・子育て会議 次第
- ・吉野町子ども・子育て会議名簿
- ・資料1 吉野町子ども・子育て支援事業計画 素案
- ・資料2 平成27年度吉野町認定こども園等保育料一覧表（案）
- ・資料3 子ども・子育て支援新制度保護者説明会概要
- ・なるほどBOOK すくすくジャパン！（平成26年9月改定版）

1. 開会

2. 出席委員数報告

3. 会長挨拶

皆さま、こんばんは。座って失礼します。秋たけなわですが、本当に今年の秋ほど秋を満喫できる年はなかったのではないかなと。例年ですと、ずいぶん長い残暑で、あつという間に秋が来て、あつという間に寒いなどぶるぶる震えなければなりません、今年は本当に秋を満喫できる年です。

私ごとですが、朝から保育士を志す1回生の学生と一緒にすぐ近くの神社にフィールドワークで出かけておりました。学生からさまざまなコメントをもらって、ついこの間まで高校生だったのですが、外に出てみて、子どもの時にはわくわくしながら虫をさわったり、葉っぱを拾ったり、ドングリ拾ったりした。だけど、こんなに久しぶりにわくわくしながら色々なものを見たことはない。見ていくと、木の肌がざらざらだったり、つるつるだったり、縦に模様があったり、傷があったり、よく目をこらしてみるとアリのはっていたり、よく耳を澄ませてみると風の音で木の葉っぱが揺れたり、鳥が鳴いていたり、五感を通してすごくいい時間を過ごしましたという感想を書いてくれました。すっかり大人になってしまった私も含めて、大人になってしまった私たちが子どもとともに生活をするということは、もう一度、子どもの時の私、子どもの時の思いをもう一度一緒に思い出しながら子どもと一緒にわくわくしながら時を過ごすことだと。それが保育者の仕事だというふうに思っています。

ここには、保育者だけではなく、親御さんにもたくさんご参加いただいているかと思います。親御さんにとっても、子どもさんと一緒に子どもの時のお父さん、お母さんたちの気持ちを思い出しながら、子どもとひとときを過ごしていただいているのではないかなと思います。そういう意味でも、子ども・子育て会議というのは子どもを健全に、子どもをより良く育てたいと思う願いを一つにして集まった会議だと思います。今日も会議の進行の方、さまざまなご意見をいただきながら何とか進めさせていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

4. 議事

(会長)

議事に入ります前に、会議の会議録について署名委員を指名させていただきます。今回は上田委員と中前委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

1) 子ども・子育て支援事業計画について 第1章、第2章
(事務局説明)

【質疑】

(会長)

基本的な視点が2つ、それから基本目標が3というところで、非常にシンプルにまとめられているかと思います。それについて、委員の皆さま方のご意見、さまざま感想など含めてご発言いただければと思います。いかがでしょうか。一つ一つに分けて、例えば、視点と目標を分けた方がいいですか。2つとも一緒に説明がありましたので、目標と視点を一括してご審議いただいておりますが、構いませんか。視点と目標、どちらからでも結構ですし、どちらも併せてご意見いただけたらと思います。

(委員)

基本目標3について、安心して子育てできる環境の整備について、私はPTAの会長をさせてもらっていて、町のPTAの会議の時に、前の教育委員長さんに幼稚園の現状として設備の面でお願ひしようと思行きました。というのは、わが子の幼稚園にはクーラーの設備が預かりの部屋にしかなくて、保健室といひますか、子どもがしんどくなつた時に寝かせるベッドがある部屋、職員室なんです、そこにもクーラーがないんです。しんどい子どもを夏の暑い日に暑い部屋で寝かせておくのはちょっとかわいそうなので、クーラー等の設置をお願ひしたいと思ひます。安心して子どもをみてもらおうと思つたら、預かりの時間の先生のことでも要望を挙げさせてもらったのですが、そういう要員を配置するのは園長の仕事ではないといひことで話が終わつてしまいました。今後、私たちが安心して子どもを預けようと思つた時には、やっぱり要員の方も確保していただきたいし、そういう設備の面でも、目標に書かれていますので、それぞれの学校施設等の要望も一つずつ盛り込んでいってほしいなといひ希望があります。

私は第1回目の会議から、子どもが遊ぶ施設がないといひことをずっと言い続けてきました。自然があるじゃないかといひ意見もありましたが、僕もこの前、幼稚園の行事で龍門の滝の方へ行かせてもらったときに、子どもと一緒に歩くのも楽しかったし、そこにはきっちりした道路もハンモックも整備されていて、子どもたちも楽しくさせていたのですが、結局は親と一緒にしか行けない行事で、子どもたちだけで山遊びはできません。僕たちが小さい時は、男の子は山で遊んでいたのですが、やっぱり今は色々なことがあるので、できれば公園の整備を進めていただきたいと思ひます。僕たちが小さい小学生のころは休みの日でも歩いて小学校に行けて遊べたのですが、今は4つぐらいの集落が1つの小学校に行っているので、平日に学校で遊んでいる時はいいのですが、土日になるといざ近所には友だちがない。結局、集まって遊ばないといひけないといひ状況なので、やっぱりみんなが親も子どもも安心して気軽に行けるような施設といひのを、今後つくっ

ていただきたいなというのが希望です。

(会長)

今、2つご意見いただきました。一つは、幼稚園の施設、設備の改善と、それから職員の配置という人の配置に対して、それも安心して子育てができる環境の整備の中に入れてもらえないかというご意見だったかと思います。

もう一つは、アンケートの中にも遊び場の整備とか、遊び場がないというご意見がたくさん出ていたことを私も覚えています。子どもたちが安心して遊べる場所、親が遠くからでも様子を見られるような、安心して遊ばせることができる公園等の整備があればという2つのご意見だったかと思います。これと関連してでも結構ですし、これに対して何か他にご意見ございますか。この件については、この中に入れるかどうかということもですが、何か具体的な動きだとか、そういうふうなことがないかもしれませんが、進捗状況とか、ここの中に入っていないという部分についてはいかがでしょうか。

(事務局)

事務局としては、これまでのさまざまなアンケートなどから、期待度は高いけれども、満足度は低いというところでの、子育ての環境整備については大きな課題だと考えています。これは町の財政にも絡んできますので、今すぐお返事できる状況ではありませんが、今後、教育委員会の大きな課題として、要求は町の予算なり、これからつくっていきます総合計画なりに掲載していくような形での取り組みをしていくよう、内部での調整をしています。特に遊び場の問題については吉野町の大きな課題だと考えていますので、その点、基本目標に入れればいいのか、これから今後、議論していきます施策の体系に入れればいいのか、ちょっと場所が分かりませんが、公園の問題については、入れていくべきかなと事務局としても思います。

それからエアコンの話ですが、今、中学校の普通教室にエアコンを入れていますが、今後は小学校のエアコン整備の問題や幼稚園のエアコンの問題については、国や県もプッシュしている事業ですので、そういうところも町のもう一つの課題ということで、ここに努力していくということで記載していただいても結構かなと。それを元にしてわれわれも予算要求など、色々なところに入っていきたいなと思いますので、反対に事務局から記載した方がいいのかなと私は思っています。以上が事務局の考え方です。

(会長)

財政のこともありますので、「します」「できます」ということではありませんが、委員の皆さまの思いと事務局の思いは一緒だと。そこに向かって一緒に進みますよというご意見だったかと思います。私も会長をさせていただいて、遊び場のことについては、切実な願いとして皆さまからご意見をいただいていたので、事務局の方からこのようにおっ

しゃっていただくと、なんだかうれしいなと思います。その件については、施策なり目標なりのどこかに入れていただくというところで、その場所については事務局の方に一任させていただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(会長)

その他の目標なりの文言で何か気になること、それから今、現実にこんなことはどうなっているのだと。そのことについて目標なり視点の中に盛り込んだ方がいいのではないかというご意見、ございますか。

(委員)

9ページの4. 施策の体系のところですが、施策の方向というところを、例えば、3 安心して子育てのできる環境整備のところの(4) 防犯・防災対策の充実の中に、①防犯対策の推進とありますが、これで終わらずに、もう少し具体的なことを提示できないかなと。「推進」で終わっているので、どのように推進するのかをもう少し詳しく書けないかなと思うのですが。

(会長)

事務局からお願いします。

(事務局)

9ページの施策の方向については、今回、イメージとして載せています。説明不足で申しわけありませんが、こちらの施策の方向、記載してある内容については、今後、27ページ以降で詳しく説明させていただきたいと思っています。本日においては、まだ目標等が定まっていない状態でしたので、今回はイメージとして載せています。27ページ以降に載せているのは、こちらも案ですが、前回の子育て支援の後期行動計画の内容を元につくらせていただいたものになっています。防犯対策等については、50ページに載せていますが、例に挙げますと、防犯対策の推進をどのようにしていくのかというところを町の方で考えて、施策をどのように進めていくかということに記載し、最終、支援事業計画には詳しい内容を載せたいと考えています。

(会長)

少ない欄に限られた文言で、なかなか具体的なことは書きにくい。それについては、うしろの方に具体的に書いていただいているということです。そこには具体的なものも含め

て書いていただいています。本来であれば、これと併せて審議の対象にはなるかなと思いますが、今日は施策の体系は（要調整）と書いていますように、まだまだ調整の部分が多いということで、この部分を含めて基本視点と目標について、少し皆さまからご意見いただいて、それを含めてもう少し変更していただくなり、具体的な方向に変えるなりしていただいた方が方向性としてはいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

（委員）

今、会長のお話を勘違いしておりました。視点と目標を見せていただきましたが、非常にコンパクトにまとめていただいているなど。そして、もれがないなとは思っていますが、実際に先ほど最初のところで基本理念ということが打ち出されていて、私は前回いみせんでしたので議事録でしか読ませていただいているんですが、皆さんの色々な思いがこもった基本理念がここに挙がってきているという中でいうと、実際に視点と目標に関しては、少しありきたりなものになりすぎているのではないかなと。吉野ならでは、吉野に密着した子育てをイメージできるものになっているのかどうかということ、少し不安に思う部分があります。

例えばですが、小児医療の関係でいうと、現在、吉野町で子育てをしていて、出産と医療に関しては、非常に保護者の皆さんにとって重大な問題になっていると考えられていると思う部分もあります。例えば、次の3番の基本目標のところ、道路や施設のバリアフリーを進めますと書いてありますが、この山間地域で、実際にベビーカーを使ってまちを歩く機会がどれだけあるのか。バリアフリーということだけで、はたして子育ての環境がよくなるのか。この吉野町においてよくなるのかということ、色々疑問に思う部分があるのですが、具体的に、吉野町ならではの視点や目標というのは、ここに盛り込まれていくべきなのか、それともまた別のところでその辺は記載されると思っておられるのか、その辺少し聞きたいなと思ひまして、今、質問させていただきます。

（会長）

今、ご意見いただきましたが、基本理念の中には、すごく吉野というのを前面に打ち出していると思いますが、基本目標や基本的な視点の中には、その部分がいくらか薄まっているのではないかと。むしろもう少し具体的な吉野というまちをイメージして、住民の方、それから子育て中のご家族の皆さまの不便なことだとか、課題であるとかを、もう少し具体的に記していただくわけにはいかないだろうかというご意見だと思います。一つ挙げさせていただきましたのが、ベビーカーでのバリアフリーがどうかということですが、今、おっしゃったように、吉野町をベビーカーを押して歩いていらっしゃるというのは、イメージとしてはどうでしょうか。あまりないのでしょうか。ベビーカーという言葉がありますが、これはベビーカーだけの問題では絶対はないと思うのですが、ベビーカーと書いてあると、ついそちらの方に思いが行ってしまいますので、その辺のところもいかがでしょうか、事

事務局の方。

(事務局)

ご意見いただきまして、ありがとうございます。たしかにベビーカーという言葉を挙げてしまっておりますので、イメージとしてお母さんがベビーカーを押して歩くところが吉野町のどこにあるのかというふうに見られると答えにくいところもあります。ベビーカーということではなくて、誰でもというふうな部分を含んではいますが、この基本目標の3の中に、この文章を入れていくということについては、皆さまに分かっていただきにくい部分もあるかと思っておりますので、もう一度、検討させていただきたいと思っております。ありがとうございます。

(会長)

この文については、もう一度事務局の方で預かっていただくということです。もう一つ、吉野町らしいということについてご意見をいただきましたが、他の委員の皆さまは一般的ではないかというご意見もいただきました。具体的にどこのあたりが、というご意見も併せていただければ、事務局の方で再考していただけますし、文言も新たになるのかなと思っております。いかがでしょうか。

(委員)

基本理念では、かなり吉野についての言葉が出ていましたが、基本的な視点では吉野のことが少ないように思います。吉野独自のことが入っていると納得するのかもしれませんが。例えば、安心して子育てができる環境の整備というところで、吉野独特の何かがあれば共感を得られるのかもしれませんが。吉野に合うような環境整備、そういうことを考えてはどうかということです。

(事務局)

そうですね。地域性に合った環境整備だということを上手に文言として入れられれば、吉野として取り組む中身だということがよく分かるなど。ここには、どこのまちでも言えそうなことばかり書かれているので、これが基本にはなってくると思いますが、その具体的な部分が必要ではないかと思ってさせていただきました。

(会長)

今、そのようなご意見もいただきました。特に基本目標3については、環境ですので、非常に分かりやすいというのか、イメージしやすい目標でもあるかと思っております。今、ちょっとなかなかご意見が出てこない、地域における子育て支援ということについても、少しイメージしにくい目標、内容であるかなとは思っておりますが、この辺りも吉野ならではの

う部分も含めていただいたら、例えば、隣近所に見える地域の子育て支援という言葉にしても、地域の子育て支援ではありますが、「地域の」としてしまうと、奈良県のどこであっても、日本のどこであっても地域という言葉ですが、ちょっと言葉をさわっていただくとずいぶん変わってくるかなと思います。何かこんな言葉を入れたらとか、こんな部分をもう少しというご意見がございましたら併せてご意見ちょうだいできますと、事務局としても動きやすいと思うのですが、いかがでしょうか。

(委員)

委員がおっしゃったように、ベビーカーの利用しやすい施設というのは、具体的にどこのことですか。吉野町でベビーカーを押している姿を見たことがありません。ベビーカーに乗せる子どもが少ないのか、ベビーカーを押して行くところがないのか。うちもこの前、子どもができたばかりでまだベビーカーが必要ですが、実際、家の周りで使ったことはないんです。というのは、どこかに行くために車で行って、その施設の中でベビーカーを押すというだけで、ベビーカーを押してまちをうろちょろするところがまずありません。具体的にベビーカーの利用しやすい道路といっても、道路全体を変えようと思ったら、それこそものすごい予算になりますので、具体的にこの施設というのは、何のことを示しているのか疑問です。

(事務局)

確かにご意見いただいた通りだと思います。ベビーカーで利用しやすい場所としてこちらで想定しているのは、主に公共施設の周りと幼稚園・保育所の周辺、子育て支援を行っています北学童保育所の周りといったところを思い浮かべて、ベビーカーでは砂利があったり段差があったりしてなかなか押して歩きにくいところだなということイメージしながら文言は入れさせていただきました。たしかにそうやって外をベビーカーを押して歩くというのは少ないですので、そのところをもう一度考えていきたいと思います。

(委員)

学校や学童の施設周りというのであれば、私自身は特に不便を感じたことはありません。というのは、日本中どこを探してもベビーカーですっと行けるような場所なんかはまずないので、行かれないところは親が抱っこしてベビーカーを担いで、という形になるのは当たり前だと思います。ベビーカーのために道路をつくっているわけではないので。特にそんなに不便を感じたことはありません。

(事務局)

今、貴重なご意見をいただいたと思います。ベビーカーの部分は象徴的に話しされていますが、要は、親と子どもが安心して、安全に行き来できる施設だったり、道路だった

り、そういう意味や言い回しにした方がいいのかなと。

(委員)

言い回しでこれを載せてしまうのであれば、実際、ベビーカーを押している人がどこがどう変わったのと。いちいちポイント、ポイントを言うか。

(事務局)

これは基本目標ですので、方向性のまだもう一つ前の部分です。一般の人が安心なところでも、子どもを連れていたら、ちょっとまだここはというような場所もあるでしょうし、そういうことをイメージしながら、ベビーカーのところが一つ象徴的ではありますが、基本目標1であれば、上から3行目、地域におけるさまざまな子育て支援サービスの充実というのは、吉野町の子育てサービスについてももう少し詳しく書いた方がいいのかなとか、それからその下の子育て家庭とネットワークづくりや子育て支援情報の充実についても発信なのかなと。吉野町の情報発信であれば、ケーブルテレビのこともあるし、広報誌のこともあるし、そういうイメージで書くと、もうちょっと言い回しが変わってくるなというような意味での言い回しなのですが。

それから児童虐待についても、地域の関係機関というのは、吉野町であればどこなのかといった疑問があります。かなり貴重なご意見をいただきましたので、視点を変えながら、文言を精査し直して、付け足すところがあるのであれば、それをもう一度提案させていただくということで、事務局としては修正していきたいと思います。

先ほど会長がおっしゃったように、そういう意味で作り直すことと、新たにこれを基本目標に入れた方がいいのではないかなというようなことがあれば、ご意見をいただければ、事務としてはありがたいのでよろしくお願ひしたいと思います。

(会長)

一つの形として、今、この基本目標なりの文言を一部修正と同時に、本当に分かる、できる、見える方法で文言をつくっていただくということ。それからもう一つは、やっぱり委員の皆さまから貴重なご意見をいただきましたので、さらに何かこの際だから、このこともとかいったご意見がありましたら出していただいた方がよろしいかと思ひます。いかがでしょうか。

(委員)

何回も申し訳ありません。この計画に関してですが、今は、子どもが生まれてから、または、お腹の中にいるタイミングからという形のものになっているのかなというふうに思ひますが、まず妊娠するまでの色々な環境づくりはこの計画の中には盛り込んでいかないものとして進んでいるのでしょうか。その辺がちょっと分からないので教えていただき

たいなと思うのですが。

(会長)

妊娠するまで。

(委員)

妊娠するまでの部分で色々なことでお悩みの方もいらっしゃるでしょうし、まずは。

(会長)

例えば、不妊といった意味でしょうか。

(委員)

それもそうですし、色々な環境のこともそうですし。

(会長)

不妊治療だとか、母子健康以前の問題で。

(委員)

そうですね。

(会長)

そのことも含めているものと私は解釈しています。

(委員)

ということになると、その辺りの文言の記載がされていないなど。子どもができた以降のことに関しては非常に細かく出ていますが、子どもがこれからどんどん減ってくるといわれている中で、少しでも増やしていこうという体制づくりも町としてやっていますということを目指して掲げていただくということが、今の吉野町にとっては非常に大事なことはないのかなというふうに感じましたので、質問させていただいたところです。

(会長)

アンケートの中には、そういう部分を入れていただいていたでしたね。

(事務局)

はい。入れておりました。

(会長)

その部分については、私もそこに書かれているものだと、明文化しなくても、そういうものだというふうに理解していましたので、アンケートの中にも入っていましたし、十分吉野町としてもお考えいただいた上での指針だと理解しておりましたが、その辺りいかがでしょうか。

(事務局)

ご意見いただきましてありがとうございます。この計画は、たしかに今おっしゃっていただいたように子どもができてからの計画ではなくて、それまでの過程について、環境についての内容も盛り込んでおります。これの前の計画になります次世代育成支援事業計画の中においても同じように不妊治療であるとか、そういったことに関する支援をしていくということが事業の中身として挙げられています。ということで、それを引き継いで、この計画の中では入れてきたいと思います。そのことに関する問題がこちらの中には現在では入っていませんので、それも含めて考え直していきたいと思います。

(会長)

そうしたら、その部分を含めて、もう一度お考えいただくというところですか。他に何かございますか。視点、基本目標、それから施策の体系、これについてはまだまだ未定の部分も多いですし、この通りに進めるものでもないということですが、基本理念と併せて、ここまでのところで他にご意見はございませんか。

(委員)

一つだけよろしいでしょうか。小学校や中学校、幼稚園に、今、防犯カメラは設置されていますか。

(会長)

中学校にはあるそうです。

(事務局)

小学校と中学校については、正面玄関のところに1台のみあります。幼稚園、保育所については防犯カメラはありません。どなたかが来られた時に、チャイムが鳴り職員室の方で対応できるようにはなっています。

(会長)

今の防犯カメラについてのご意見は、何か。

(委員)

交通事故や犯罪などの被害に遭うことのないように、地域ぐるみであらゆる要因を速やかに取り除くということが大切だと思います。幼稚園や小学校でも、特定できるような防犯設備があるのかなと思って質問しました。

(会長)

防犯カメラがあった方がいいのではないかとのご意見だということですか。

(委員)

そうです。というのは、犯罪という面では、私の職場の近所でも単車が盗まれるということがあって、警察から、防犯カメラをいいものにしてほしいかという要請があったのですが、その時にたまたま小学校にもカメラがあるのではないかとって話をしていたんです。子どもが犯罪に巻き込まれないようにするにも、カメラとかがあった方がいいのではないかなと。

(会長)

抑制機能という、犯罪が起こってから、特定したいということももちろん必要ですが、抑制機能としてのカメラという意味も今のご意見の中にはあったかなと思います。カメラは結構難しいようにも思うのですが。ただ、小中学校には付いている。幼稚園と保育園に限っていえば、カメラは付いてはいないけれども、誰かが来たらチャイムが鳴るから分かるということでした。その辺もよりたしかな防犯機能として、どのようにしていくかは、また教育委員会として、町としてもお考えいただくというところで、ご意見をいただきました。よろしくお願いします。

(委員)

50 ページに細かく書いてありますが、これの最後の文言が「はかります」とか「進めます」で終わっていますので、例えば、いまの防犯カメラを設置しますというような、何かできることを載せてほしいなと思います。「進めます」「考えます」では、全然信用できませんし。

(会長)

行政の方は、予算のことだったり、それぞれ事務局の皆さん、設置もしたいし、こうもしたい、ああもしたいと、きつとお考えいただけていると思いますが、いかんせん予算との絡みであるとか、さまざまところで、なかなかそんなふうに文言として書けない部分もありません。でも最低、これはしますというような数値目標のようなものをお出しいただくと、例えば、これをしますではなくて、この目標で数値目標で、こま

でを挙げるようにしますというように、数値目標で挙げていただくという方法もおありかなと思いますので、また、その辺のこともお考えいただきますようによろしくお願ひします。貴重なご意見、色々ありがとうございました。

1時間経ちましたので、次の議事に進めさせていただいてよろしいでしょうか。それぞれ今、ご意見いただいた中身は、具体的にここがこうという意見ではありませんが、全体に顔が見える文言になるように。吉野のまちならではの文言になるようにというのが一番の根底にあったかなと思います。一つ一つについてのご意見をいただけなかったものもありますが、もう一度、ご検討よろしくお願ひします。

そうしましたら、次に進めてもよろしいでしょうか。

・子ども・子育て支援事業計画について 第3章
(事務局説明)

(会長)

数字で見ると、深刻だというふうには思わざるを得ないところもたくさんあるのですが、この現実を見て、またどのようにしていかなければならないのかと。改めて、子ども・子育て会議の中での使命のようなものも私自身感じさせていただきました。委員の皆さまから何かご質問等ございますか。継続して統計を取った上で、再度、あらためて出させていただくということですので、このまま進めさせていただいてよろしいでしょうか。

(一同)

異議なし。

(会長)

ありがとうございます。続きまして議事2に進めさせていただきます。平成27年度利用者負担について(追加)事務局より説明をしていただきます。よろしくお願ひします。

2)平成27年度利用者負担について(追加)

(会長)

保育料について、すでに説明会を持っていただき、無事に進めていただいているかと思いますが、委員の皆さまから何かご意見、いくつか変更があったかと思いますがし、私立幼稚園の1号認定の分については、前回示されていませんでしたので、ここもお示しいただきました。何かご質問はございますか。すでに説明会を終えていただいているというところで、よろしいでしょうか。次に進めさせていただきます。続きまして議事の3の新制度保護者説明会について(報告)事務局よりご報告お願ひします。

3) 新制度保護者説明会について（報告）

（会長）

詳しくご報告いただきました。ありがとうございます。以上をもちまして、本日の議事はすべて終了いたしました。事務局よりご連絡がありましたら、よろしく申し上げます。

（事務局）

今回の会議は1月に予定しています。日程については、追って郵送にてご案内にさせていただきますので、よろしく申し上げます。また、会議録についてはできあがり次第、各委員さんに遅らせていただきますので、皆さまの確認が取れ次第、公開させていただきますので、よろしく申し上げます。以上です。

（委員）

先ほどからの説明について色々と聞きたいことがあるのですが、聞かない方がいいのでしょうか。

（会長）

一応、報告ということでしたので、審議ではありませんでしたがよろしいですか。

（事務局）

質問があればお願いします。

（会長）

ではどうぞ。

（委員）

まず、説明会をしていただいたということで、料金に関してはこの会議を経て、保護者の皆さんに事務局から説明をいただくということで確認をしていたのですが、一点、前回からの吉野幼稚園からの引き継ぎとしては、具体的にこども園の中身が、説明会の中でも質問が出ていますが、来年以降、4月以降、こういったカリキュラムが組まれて、こういった内容になってくるのかということが、保護者の方に一向に下りてこない。その辺りに関しては、どうなっているのかということをお聞きしたいので、この場で確認をしてほしいということと言われています。前回の会議の中身を、私は出席しておりませんでしたので、料金に関しては、おおむねこれでいくんだということでは聞いていますが、この料金に対して、どんなサービスとございますか、就学前の教育が行われているのか、実際に具体

的にこども園になったらどんなこども園になっていくのかというところが見えてこないというのが、保護者としては非常に心配だとおっしゃっています。その辺に関しては、今後どのような形で進めていかれるのか、おたずねしたいなと思います。

(会長)

今のご質問は保育内容のことについてですか。

(委員)

保育内容だけではないのですが、実際に就学前の教育という位置付けで認定こども園が開園されるということで聞かせていただいていますので、今後、具体的にどのような内容になるのか。料金については、もちろんこれで保護者は聞かせていただいて、納得していただいているということにはなっていると思いますが、実際に認定こども園というのはどんなものなのかと。どのような教育が行われていくのかという中身が見えてこないというところを非常に心配していますので、その部分を聞かせていただけたらなと思うのですが。

(会長)

保育内容については、各幼稚園なり、保育園なり、認定こども園の方で進めていただくものですが、その中身もこの子育て会議の。

(委員)

いいえ、そういう意味ではありませんが、ここでどうこうという話ではありませんが、保護者にはいつ下りてくるのかということ、皆さん、ものすごく心配されているんです。値段だけが決まってしまって、中身が一向に保護者から見えないというのが、非常に不安がっているということで、育友会の役員さんからも一度質問してきてほしいということをお願いしていますので、今日、あらためてここで質問させていただいたところです。

(事務局)

入所受付や募集をする段階で、やはりそこが分からないという不安は、たしかにお持ちだと思います。実際、認定こども園の中でどんな教育・保育をするのか。また、子どもたちの動きであるとか、そういったことについては、説明させていただける範囲内で 11 月 17 日のこども園の説明会でさせていただこうとは思いますが。ただ、詳細であるとか、持ち物であるといったことについては、これまでさせていただいたように、年が明けて 2 月ごろに園が開催します入園説明会といったところでもっと具体的にお話ししていただけることだと思います。まずは 11 月 17 日のこども園で、大きな部分、教育・保育であるとか、こちらで現在、検討して行って、おおむね皆さまにお知らせできる内容については、でき

るだけお話しさせていただこうと思っています。以上です。

(会長)

11月17日にはおおまかな説明があるとのこと。ご質問は、たぶん今までの幼稚園が認定こども園という名前に変わることによって、何か変化があるのかなのかというようなこと。

(委員)

保護者からすると、認定こども園ということになっても、結局、名前が変わって料金が変わっただけというのでは非常にさみしいなど。中身も大きく変わってくるんだろうと。吉野町の次世代を担う子どもたちをつくっていく認定こども園として変わってくるんだろうというふうに思っているんです。これはあくまでも保護者の、もしかしたらいかばかりすぎなところもあるかもしれませんが、まだ保護者は今後、説明がなされるものだというふうに思って待っていますので、もし変わらないのであれば、何も変わりませんということも含めて、きちんと保護者の方に説明いただきたいなど。次の説明回の話は、新しく入られる方を対象にしたものではないのですか。全員の皆さんにここでお話しをいただくということですか。

(事務局)

全員の方を対象にしています。

(委員)

わかりました。

(会長)

ということで、11月17日、それに加えて各幼稚園、認定こども園での具体的な園ごとの説明会の中でも、保育内容等にはふれていただくということですので、どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

今、行政として考えていることというのは、一つは、今、教育委員会改革があって、町長と教育委員会の合同の調整会議というのが、4月から発足することになるのは、皆さん報道でご存じのことと思いますが、認定こども園なり小学校を含めて教育ということに関して、教育委員会だけでなく町全体で方向性を話し合うということになっています。ただ、まだ今のところ手探りで、具体的にどうとはいえませんが、これまでの合同保育などの方向性が変わるということは、おそらくないでしょう。

ただ、各こども園の特性、特色というのはそれぞれの園で出てくるとは思いますが、一定の同じような方向を持った教育というのをどちらの園も差がないようにしていくという方向で進めるということは間違いないことだと今は考えています。吉野こども園とわかば幼稚園のカリキュラムが極端に変わるということがないように、例えば、ふるさと教育などでも同じような感じで、同じような教育をしていく。やり方はそれぞれの園が特徴を持ってしているかもしれませんが、そういったことについても調整会議などでも議論されるようですし、教育委員会の中でも決定しなければなりません、今のところ、それは4月以降の話になりますので、それまでのことに関しては、そういった方向でいくというような、ここでは非公式ないい方にはなりますが、方向性としてはそういうふうだと理解いただきたいと思っています。

細かく、もう少し踏み込んだといたしますか、現場に即した話は説明会の時にさせていただきたいと思っています。

(会長)

具体的なことについては、それぞれの説明会で、また保護者の皆さんからご質問なりお考えなりをお聞かせいただきましたらというふうに思います。

その他、意見はありませんか。何もご発言のない方もおられますので、いかがでしょうか。大丈夫でしょうか。うなずいておられますので、よろしいということだと思います。それでは終わりの挨拶を副会長よりお願いします。

(副会長)

長時間にわたり、慎重な審議をありがとうございました。基本理念「ゆたかな自然にあふれる笑顔 子育てをみんなで支えるまち よしの」ということで、視点とそして目標を掲げていただきました。委員の皆さまの意見を集約していただき、理念に沿った吉野に、本当に、ああ、これが吉野だなというふうな視点と目標をより一層深く考えていただき、皆様のご意見を集約していただきたいと思っています。そして、子ども・子育て支援新制度の説明会を開催していただき、不参加の家庭数がちょっと気になりました。79家庭ということで、今度、11月17日、こども園の説明会があることを知りました。できるだけ、せっかくの説明会ですので、より多くの方に説明会に来ていただいて、皆さんも意見があると思います。そういう説明会を大事に参加してもらえるように、どうか日にちの周知をしていただきたいと思っています。本日はありがとうございました。

(会長)

ありがとうございました。

(事務局)

本日は長時間にわたりどうもありがとうございました。それでは本日の会議はこれにて閉会いたします。お疲れさまでした。

以 上

吉野町子ども・子育て会議運営要綱第 3 条第 2 項の規定により署名する。

吉野町子ども・子育て会議

署名委員

署名委員